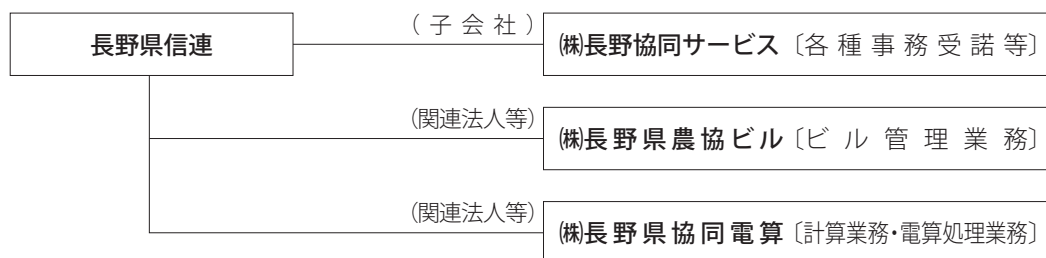


● 連結情報

● グループの概況



● 子会社等の状況

会社名	(株)長野協同サービス	(株)長野県農協ビル	(株)長野県協同電算
主たる営業所又は事業所の所在地	長野市大字南長野 北石堂町1198-15	長野市大字南長野 北石堂町1177-3	長野市中御所 1-25-1
設立年月日	平成3年7月1日	昭和59年10月31日	昭和49年10月1日
資本金又は出資金	30百万円	100百万円	2,332百万円
事業の内容	各種事務受託、労働者派遣業務	J Aビルにかかる不動産の所有、管理、賃貸業務他	電子計算機等による計算受託業務他
当会の議決権比率	100.00%	29.60%	19.98%
当会及び他の子会社等の議決権比率	100.00%	29.60%	19.98%

● 事業の概況

株式会社 長野協同サービス

当社は、当会の業務効率化のために設立された当会100%出資の子会社であり、当会事務の請負および労働者派遣を中心に事業展開を行っております。

令和元年度の請負業務は、7月から「長野県J Aバンクアカデミー事務局業務」を加え、事務集中センター業務、文書類等の集配・保管管理、当会所有の建物車両管理等を主な業務として取り組んだ結果、事業別売上高は前年比21.7%の増収となりました。

また、労働者派遣業務は、長野県J Aバンクの事務効率化に寄与するため、当会およびJ A等へ職員を派遣しておりますが、派遣職員数の減少により、事業別売上高は前年比16.8%の減収となりました。売上高全体では前年比8.0%増加の1億7,151万円となりました。

営業費用は、「長野県J Aバンクアカデミー事務局業務」にかかる研修業務費等が増加したことにより、前年比11.2%の増加となりました。

この結果、経常利益は2,075万円、当期純利益は1,347万円を計上いたしました。

株式会社 長野県農協ビル

当社は、当会および他連合会等と共有しているJ A長野県ビルの運営・管理業務を行っている関連法人であります。

営業収益は、受託管理料・貸室料は単価改定を行わなかったことから前年同水準となりましたが、会議室・駐車場等の受入使用料は既存顧客の継続利用に向けた積極的な営業活動を行ったものの、豚熱の発生、台風19号による被災、新型コロナウイルス感染症の拡大等々による貸会議室キャンセルの影響により全体では前年比3.2%の減収となりました。

一方、営業費用は、大きな修繕等はなく、経費節減に努めた結果、前年比4.5%の減少となりました。

この結果、経常利益は6,376万円、当期純利益は3,934万円を計上いたしました。

株式会社 長野県協同電算

当社は、当会、県下ＪＡ、他連合会および関連企業等の電算業務受託、ソフトウェアの開発・販売、自営通信ネットワークの運営・管理、インターネット・イントラネットの運営・管理等の事業を行っている関連法人であります。

令和元年度は、第10次経営計画の初年度にあたり、ＪＡ長野県グループの総合情報センターとして、関係機関と連携し、基本目標の達成に向けた重点実施事項について鋭意遂行してまいりました。売上高は、計算事務受託料が前年比4.1%の増収、ＪＡＮＩＳ事業収入が前年比0.4%の減収となり、全体では前年比7.8%の増収となりました。

一方、外注費用の増加等により売上原価は増加しました。

この結果、経常利益は2億4,950万円、当期純利益は1億2,136万円を計上いたしました。

●最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
連 結 経 常 収 益	35,814	40,041	47,654	46,661	48,735
連 結 経 常 利 益	10,517	9,850	11,812	10,349	10,933
連 結 当 期 剰 余 金	10,351	8,014	11,146	9,205	9,559
連 結 純 資 産 額	212,402	203,907	205,703	214,049	203,584
連 結 総 資 産 額	2,788,471	2,902,754	2,978,155	3,063,517	3,057,403
連 結 自 己 資 本 比 率	22.19	19.86	19.29	16.30	16.04

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年度金融庁・農林水産省告示第2号)に基づき算出しております。

●連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成30年度 (平成31年3月31日現在)	令和元年度 (令和2年3月31日現在)	科 目	平成30年度 (平成31年3月31日現在)	令和元年度 (令和2年3月31日現在)
■資産の部			■負債の部		
現 金	2,013	3,342	貯 金	2,698,806	2,703,583
預 け 金	1,365,797	1,363,323	譲 渡 性 貯 金	—	2,735
金 銭 の 信 託	69,451	53,972	借 用 金	118,400	114,500
有 価 証 券	1,090,350	1,115,879	代 理 業 務 勘 定	5	5
貸 出 金	388,257	363,004	そ の 他 負 債	6,456	13,319
そ の 他 資 産	8,932	18,483	諸 引 当 金	6,742	6,789
有 形 固 定 資 産	1,952	1,906	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,569	1,484
建 物	905	862	繰 延 税 金 負 債	15,229	9,304
土 地	856	848	債 務 保 証	2,256	2,095
その他の有形固定資産	191	195	負 債 の 部 合 計	2,849,468	2,853,818
無 形 固 定 資 産	74	57	■純資産の部		
ソ フ ト ウ ェ ア	65	47	出 資 金	59,837	60,662
その他の無形固定資産	9	9	資 本 剰 余 金	31	31
外 部 出 資	139,517	139,544	利 益 剰 余 金	110,543	114,906
債 務 保 証 見 返	2,256	2,095	会 員 資 本 合 計	170,411	175,600
貸 倒 引 当 金	△ 5,086	△ 4,205	その他有価証券評価差額金	43,637	27,984
			評価・換算差額等合計	43,637	27,984
			純 資 産 の 部 合 計	214,049	203,584
資 産 の 部 合 計	3,063,517	3,057,403	負債及び純資産の部 合計	3,063,517	3,057,403

●連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成30年度 〔自平成30年4月1日 至平成31年3月31日〕	令和元年度 〔自平成31年4月1日 至令和2年3月31日〕
経常収益	46,661	48,735
資金運用収益	30,264	31,815
貸出金利	4,766	3,265
預け金利	137	133
有価証券利息配当金	14,970	18,931
その他の受入利息	10,389	9,485
(うち受取奨励金)	(9,326)	(8,821)
(うち受取特別配当金)	(1,057)	(662)
役務取引等収益	206	205
その他の事業収益	12,108	13,858
その他の経常収益	4,081	2,856
経常費用	36,311	37,802
資金調達費用	15,183	15,119
貯金利息	430	398
譲渡性貯金利息	2	1
借入金利	364	365
その他の支払利息	14,386	14,354
(うち支払奨励金)	(14,372)	(14,338)
役務取引等費用	368	362
その他の事業費用	13,863	13,178
その他の経常費用	5,858	4,961
	1,037	4,179
経常利益	10,349	10,933
特別利益	27	5
固定資産処分益	27	5
特別損失	10	4
固定資産処分損失	5	4
減損損失	5	—
その他の特別損失	0	—
税引前当期利益	10,366	10,934
法人税、住民税及び事業税	1,187	1,319
法人税等調整額	△ 26	55
法人税等合計	1,160	1,375
当期剰余金	9,205	9,559

●連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成30年度	令和元年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	31	31
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	31	31
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	106,590	110,543
誤謬の訂正による累積的影響額	△ 4	—
誤謬の訂正後の当期首残高	106,585	—
2 利益剰余金増加高	9,205	9,559
当期剰余金	9,205	9,559
3 利益剰余金減少高	5,247	5,195
配当金	5,247	5,195
4 利益剰余金期末残高	110,543	114,906

●連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成30年度 〔自平成30年4月1日 至平成31年3月31日〕	令和元年度 〔自平成31年4月1日 至令和2年3月31日〕
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	10,366	10,934
減価償却費	106	106
減損損失	5	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 284	△ 880
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	159	△ 85
その他の引当金・積立金の増減額 (△は減少)	84	46
持分法による投資損益	△ 4	—
資金運用収益	△ 30,264	△ 31,815
資金調達費用	15,183	15,119
有価証券関係損益 (△は益)	△ 8,859	4,931
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 582	△ 892
外部出資関係損益 (△は益)	10	△ 1
為替差損益 (△は益)	2,493	9,838
固定資産処分損益 (△は益)	△ 21	△ 0
貸出金の純増 (△) 減	△ 3,066	25,253
預け金の純増 (△) 減	△ 80,000	△ 30,000
貯金の純増減 (△)	55,461	7,512
借入金の純増減 (△)	18,800	△ 3,900
資金運用による収入	29,605	31,732
資金調達による支出	△ 15,188	△ 15,094
事業分量配当金の支払額	△ 4,264	△ 4,153
その他	340	△ 1,874
小 計	△ 9,919	16,775
法人税等の支払額	△ 1,006	△ 1,271
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,926	15,503
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 575,757	△ 510,364
有価証券の売却による収入	496,284	377,180
有価証券の償還による収入	107,394	75,432
金銭の信託の増加による支出	△ 7,052	△ 12,509
金銭の信託の減少による収入	6,816	23,895
固定資産の取得による支出	△ 51	△ 60
固定資産の売却による収入	60	19
外部出資による支出	△ 22,053	△ 79
外部出資による収入	23	54
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,664	△ 46,432
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	4,978	825
出資金の払戻による支出	△ 0	—
出資配当金の支払額	△ 982	△ 1,042
回転出資金の払戻による支出	△ 4,229	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 234	△ 216
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額	△ 5,496	△ 31,145
6 現金及び現金同等物の期首残高	133,268	127,772
7 現金及び現金同等物の期末残高	127,772	96,626

●平成30年度 連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社 1社
(株)長野協同サービス
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連法人等 2社
(株)長野県農協ビル
(株)長野県協同電算
- (3) 連結される子会社の事業年度に関する事項
連結される子会社の決算日は3月末日であります。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間
(株)長野協同サービスに係るのれんは発生年度以降5年間で均等償却し、平成14年度で終了しております。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」の中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。

2. 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。
- (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む。)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分毎に次のとおり行っております。
 - ・売買目的有価証券・・・時価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - ・その他有価証券
時価のあるもの・・・原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価を把握することが極めて困難と認められるもの
・・・原価法(売却原価は移動平均法により算定)なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位毎に当連結会計年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、資産から直接減額して計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2年～50年
その他	3年～60年
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用のソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、「資産の償却・引当細則」に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、貸倒実績率等に基づき算定した額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上可能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,080百万円であります。
 - ② 賞与引当金
賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - ③ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金については、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労引当金内規」に基づき、当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。
 - ④ 相互援助積立金
相互援助積立金は、「長野県」Aバンク支援制度要領に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。
 - ⑤ 特例業務負担金引当金
特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。
- (9) 退職給付にかかる会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用又は収益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：その発生年度において全額費用又は収益処理
- (10) ヘッジ会計の方法
外貨建有価証券に係る為替変動リスクに対するヘッジ手段として先物為替予約取引を利用しており、当該先物為替予約についてはヘッジ会計の要件を満たしていることから、時価ヘッジの方法によるヘッジ会計を実施しております。
- (11) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

[追加情報]

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当年度から適用しています。

3. 連結貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、3,235 百万円であります。
- (2) リース契約により使用している重要な固定資産としては、端末機・車両等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。
- | | 1年以内 | 1年超 | 合 計 |
|------------------|-------|-------|--------|
| 所有権移転外ファイナンス・リース | 9百万円 | 4百万円 | 13百万円 |
| オペレーティング・リース | 23百万円 | 76百万円 | 100百万円 |
- (3) 連結貸借対照表上の債務に対応する担保提供はありません。対応する債務がないものでは、為替決済に係る担保として預け金 66,000 百万円、先物取引の証拠金等の代用として有価証券 2,306 百万円、また、県公金収納代理及び指定金融等事務取扱の担保として、現金 41 百万円、預け金 35 百万円を差し入れております。
- (4) 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に有担保が 8,058 百万円、無担保が 34,882 百万円、合計 42,940 百万円含まれております。
- (5) 当会の理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権、金銭債務の総額該当ありません。
- (6) 貸出金のうち、破綻先債権額は 15 百万円、延滞債権額は 4,923 百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (7) 貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額はあります。なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 204 百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (9) 破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 5,143 百万円であります。なお、(6) から (9) に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (10) 割引手形は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、710 百万円であります。
- (11) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、105,066 百万円であります。
- (12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金 41,009 百万円が含まれております。
- (13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 45,000 百万円が含まれております。

4. 連結損益計算書に関する事項

- (1) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しております。相殺した金額は 209 百万円であります。
- (2) 当連結会計年度においては、以下の資産について、減損損失を計上しております。
- | 主な用途 | 種 類 | 場 所 | 減損損失 |
|------|-----|-----|-------|
| 遊休資産 | 建 物 | 小諸市 | 5 百万円 |
- 業務用資産については、キャッシュ・フローの相互補完性及び機能特性等を勘案のうえ一定の単位でグルーピングしており、遊休資産については各資産ごとの単位でグルーピングをしております。
- 遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
- なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額を零としております。

5. 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
- 当会は、長野県を事業区域として、県内の J A 等が会員となって運営されている相互扶助型の金融機関であり、農業・地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。
- J A は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸し付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。
- 当会では、これを原資として、資金を必要とする J A や農業に関連する企業・団体及び、県内の地場企業や団体、地方公共団体、県内に事務所等を有する県外企業などに貸付を行っております。
- また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク
- 当会が保有する金融資産は、主として県内外の企業や団体などに対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
- また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式であり、純投資目的（その他目的）で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 借入金は、自己資本増強の一環として、会員である県内の J A から借り入れた永久劣後特約付借入金があります。
- 劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において適格旧資本調達手段として経過措置により自己資本への計上が認められているものであります。
- デリバティブ取引には、A L M の一環で行っている債券先物・オプション取引、株式先物・オプション取引及び先物為替予約取引等があります。このうち、外貨建有価証券については、為替変動を相殺する目的で先物為替予約取引を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しております。
- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
- a 信用リスクの管理
- 当会では、信用リスクを与信に付帯する本源的なリスクと位置づけ、信用リスク取引に係る「信用リスク管理要綱」等を定めて適切な管理を行っております。
- 「信用リスク管理要綱」等は、信用リスク管理部署が策定し、リスク管理委員会等で審議のうえ理事会において決定しております。
- 与信審査については、フロント・営業セクションから独立した審査部署を設置し、個別内部格付の決定、個別与信審査、大口与信等の信用状況のモニタリング、自己査定における第二次査定の実施を通じて、デフォルト等に伴う損失を最小限に抑え、適正なリターンの確保を図っております。
- また、有価証券の発行体等の信用リスクに関しては、信用リスク管理部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- 上記に加え、毎月、当会全体の信用格付別一貸出先・グループ与信、業種別及び運用目的別与信、各種シーリングに関する与信等についてモニタリングを行うとともに、信用リスクポートフォリオのリスク量について計測を行い、自己資本対比での状況把握、管理に努めるとともに、モニタリング状況・リスク量等はリスク管理委員会・理事会において報告・協議され、対応方針を決定しております。
- b 市場リスクの管理
- 当会では、金利リスクを含む市場リスクを極めて重要な収益源と位置付け、主体的にリスクテイクを行い、リスクコントロールすることにより、効率的なポートフォリオを構築し、安定的な収益確保を目指しております。
- このため「市場リスク管理要綱」等を定め、ロスカット基準、損失限度額、評価差損限度額の基準を設定し日々の管理を行うとともに、V a R 法や B P V 法によりリスク量等を計測し、自己資本対比での状況把握・管理に努めております。

また、リスク管理の実効性を担保するために、市場取引業務の遂行にあたって、投資方針等の決定、取引の執行及びモニタリングをそれぞれ分離・独立して行っております。具体的には、余裕金運用方針の決定については、A L Mの協議内容を踏まえ余裕金運用会議・リスク管理委員会及び理事会、執行はフロント・セクション、モニタリングは市場リスク管理部署が担当し、市場リスクに係る運営状況等について、毎月、リスク管理委員会及び理事会に報告しております。

なお、為替の変動リスクに関しては、必要に応じて先物為替予約等の措置を講じております。

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,839百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会では、流動性リスクを金融機関の業務の健全性及び適切性の観点から、極めて重要なファクターと位置づけ、「流動性リスク管理要綱」等を定めて適切な管理を行っております。

特に、資金繰りリスクについては、県内のJAバンク全体の信用にも影響することを認識し、その管理には万全を期しております。

適切な資金繰りリスク管理は、業務継続及びポートフォリオの安定的な運営を行う上での前提となることから、主体的なリスク管理を行うことにより、資金の調達とポートフォリオの変化に対応する適切なコントロールに努めております。具体的には、関係部署と連携をとり、資金動向、大口資金決済の情報、内外政治経済の動向及び市場流動性リスク等を踏まえつつ、安定的調達による資金繰り管理を行うことなどによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	1,365,797	1,365,592	△ 204
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	18,001	18,001	—
その他の金銭の信託	51,449	51,449	—
有価証券			
その他有価証券	1,090,350	1,090,350	—
貸出金	388,257		
貸倒引当金	△ 5,015		
貸倒引当金控除後	383,242	390,402	7,160
資 産 計	2,908,840	2,915,795	6,955
貯 金	2,698,806	2,698,511	△ 295
借入金	118,400	118,397	△ 2
負 債 計	2,817,206	2,816,909	△ 297
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	1,111	1,111	—
デリバティブ取引計	1,111	1,111	—

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記 c と同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格又は金融機関等から提示された価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は通貨関連取引（為替予約）であり、取引金融機関等から提示された価格によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として外部出資があり、連結貸借対照表計上額 139,517 百万円は、①の金融商品の時価情報には含まれておりません。
- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,365,797	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	80,108	118,067	125,411	54,785	35,011	536,253
貸出金	80,575	41,249	27,466	39,340	40,951	158,407
合 計	1,526,481	159,316	152,878	94,125	75,962	694,660

(注) 1. 貸出金のうち、連結貸借対照表上の当座貸越（融資型を除く）8,514 百万円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付貸出金 32,109 百万円については「5年超」に含めております。

2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 267 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	2,694,694	3,527	290	198	79	15
借 用 金	4,000	18,600	28,700	22,100	—	45,000
合 計	2,698,694	22,127	28,990	22,298	79	45,015

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

2. 借入金のうち、期限のない劣後特約借入金 45,000 百万円については、「5年超」に含めております。

6. 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

その他有価証券

その他有価証券において、種類毎の連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	国 債	363,988	340,278	23,709
	地 方 債	42,456	42,049	406
	政府保証債	—	—	—
	金 融 債	—	—	—
	社 債	62,848	61,400	1,447
	外 国 証 券	272,805	263,390	9,414
	株 式	13,090	6,589	6,501
	受 益 証 券	138,842	116,695	22,147
	投 資 証 券	5,145	3,795	1,350
	小 計	899,177	834,198	64,978
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金 融 債	—	—	—
	社 債	6,818	7,000	△ 181
	外 国 証 券	110,744	112,676	△ 1,932
	株 式	277	303	△ 25
	受 益 証 券	73,332	75,408	△ 2,075
	投 資 証 券	—	—	—
	小 計	191,172	195,388	△ 4,215
合 計		1,090,350	1,029,586	60,763

(注) 上記差額合計から繰延税金負債 16,801 百万円を差し引いた金額 43,962 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額	売却益	売却損
債 券	432,304 百万円	10,245 百万円	2,404 百万円
株 式	1,136	171	166
その他	54,560	2,286	119
合 計	488,001	12,703	2,690

7. 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、次のとおりであります。

- ① 運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額	18,001 百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	— 百万円

- ② その他の金銭の信託

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	うち連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	51,449 百万円	51,898 百万円	△ 449 百万円	812 百万円	△ 1,261 百万円

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金資産 124 百万円を加えた金額△ 324 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」、「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

8. 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

① 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。退職給付一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。この制度に加え、退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会に加入し、共済会規約に基づく退職共済制度を採用しております。また、従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

② 確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,618 百万円
勤務費用	131 百万円
利息費用	2 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	168 百万円
退職給付の支払額	△159 百万円
その他	1 百万円
期末における退職給付債務	<u>2,763 百万円</u>

b 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,208 百万円
期待運用収益	5 百万円
事業主からの拠出額	65 百万円
退職給付の支払額	△86 百万円
期末における年金資産	<u>1,193 百万円</u>

c 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

年金資産	△1,193 百万円
	△1,193 百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,763 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,569 百万円
退職給付引当金	<u>1,569 百万円</u>
前払年金費用	— 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>1,569 百万円</u>

d 退職給付に関連する損益

勤務費用	131 百万円
利息費用	2 百万円
期待運用収益	△5 百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	168 百万円
その他	1 百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用	<u>299 百万円</u>

e 年金資産の内訳

年金資産合計に対する年金資産分類ごとの比率	
現金及び預金	100%
合計	<u>100%</u>

f 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在の年金資産の配分と、年金資産を構成する資産の現在の収益率を考慮しております。

g 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）	
割引率	△0.018%
長期期待運用収益率	0.436%

- (2) 経費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。なお、当連結会計年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、24百万円となっております。

また、存続組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、298百万円となっております。

9. 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	967 百万円
貸出金償却超過額	489 百万円
退職給付引当金超過額	434 百万円
相互援助積立金	1,745 百万円
支払奨励金未払費用	633 百万円
その他	432 百万円
繰延税金資産小計	4,703 百万円
評価性引当額	△3,251 百万円
繰延税金資産合計 (A)	1,451 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△16,677 百万円
その他	△4 百万円
繰延税金負債合計 (B)	△16,681 百万円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△15,229 百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等損金不算入項目	0.37%
受取配当金益金不算入等	△2.60%
事業分量配当金等	△11.08%
評価性引当額の増減	△3.10%
その他	△0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.19%

●令和元年度 連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社 1社
(株)長野協同サービス
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連法人等 2社
(株)長野県農協ビル
(株)長野県協同電算
- (3) 連結される子会社の事業年度に関する事項
連結される子会社の決算日は3月末日であります。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間
(株)長野協同サービスに係るのれんは発生年度以降5年間で均等償却し、平成14年度で終了しております。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」の中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。

2. 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分毎に次のとおり行っております。
 - ・売買目的有価証券・・・時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・その他有価証券
時価のあるもの・・・原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価を把握することが極めて困難と認められるもの
・・・原価法（売却原価は移動平均法により算定）なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位毎に当連結会計年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2年～50年
その他	2年～60年
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用のソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、「資産の償却・引当細則」に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,660百万円であります。
 - ② 賞与引当金
賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - ③ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金については、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労引当金内規」に基づき、当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。
 - ④ 相互援助積立金
相互援助積立金は、「長野県JAバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。
 - ⑤ 特例業務負担金引当金
特例業務負担金引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当期末における将来負担見込額を計上しております。
- (9) 退職給付にかかる会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用又は収益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：その発生年度において全額費用又は収益処理
- (10) ヘッジ会計の方法
外貨建有価証券に係る為替変動リスクに対するヘッジ手段として先物為替予約取引を利用しており、当該先物為替予約についてはヘッジ会計の要件を満たしていることから、時価ヘッジの方法によるヘッジ会計を実施しております。
- (11) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

3. 連結貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、3,213 百万円であります。
- (2) リース契約により使用している重要な固定資産としては、端末機・車両等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。
- | | | | |
|------------------|-------|-------|-------|
| | 1年以内 | 1年超 | 合 計 |
| 所有権移転外ファイナンス・リース | 5百万円 | 4百万円 | 9百万円 |
| オペレーティング・リース | 19百万円 | 57百万円 | 76百万円 |
- (3) 連結貸借対照表上の債務に対応する担保提供はありません。対応する債務がないものでは、為替決済に係る担保として預け金 66,000 百万円、先物取引の証拠金等の代用として有価証券 2,274 百万円、また、県公金収納代理及び指定金融等事務取扱の担保として、現金 41 百万円、預け金 35 百万円を差し入れております。
- (4) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に 75,203 百万円含まれております。
- (5) 当会の理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権、金銭債務の総額該当ありません。
- (6) 貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は 4,684 百万円あります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (7) 貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額はあります。なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 189 百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (9) 破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 4,874 百万円あります。なお、(6) から (9) に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (10) 割引手形は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、703 百万円あります。
- (11) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、104,541 百万円あります。
- (12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金 40,009 百万円が含まれております。
- (13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 45,000 百万円が含まれております。

4. 連結損益計算書に関する事項

- (1) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しております。相殺した金額は 2 百万円あります。

5. 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
- 当会は、長野県を事業区域として、県内の J A 等が会員となって運営されている相互扶助型の金融機関であり、農業・地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。
- J A は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸し付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。
- 当会では、これを原資として、資金を必要とする J A や農業に関連する企業・団体及び、県内の地場企業や団体、地方公共団体、県内に事務所等を有する県外企業などに貸付を行っております。
- また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク
- 当会が保有する金融資産は、主として県内外の企業や団体などに対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
- また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式であり、純投資目的（その他目的）で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 借入金には、自己資本増強の一環として、会員である県内の J A から借り入れた永久劣後特約付借入金が含まれております。
- 劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において適格旧資本調達手段として経過措置により自己資本への計上が認められているものであります。
- デリバティブ取引には、A L M の一環で行っている債券先物・オプション取引、株式先物・オプション取引及び先物為替予約取引等があります。このうち、外貨建有価証券については、為替変動を相殺する目的で先物為替予約取引を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しております。
- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
- a 信用リスクの管理
- 当会では、信用リスクを与信に付帯する本源的なリスクと位置づけ、信用リスク取引に係る「信用リスク管理要綱」等を定めて適切な管理を行っております。
- 「信用リスク管理要綱」等は、信用リスク管理部署が策定し、リスク管理委員会等で審議のうえ理事会において決定しております。
- 与信審査については、フロント・営業セクションから独立した審査部署を設置し、個別内部格付の決定、個別与信審査、大口与信等の信用状況のモニタリング、自己査定における第二次査定の実施を通じて、デフォルト等に伴う損失を最小限に抑え、適正なリターンを確保を図っております。
- また、有価証券の発行体等の信用リスクに関しては、信用リスク管理部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- 上記に加え、毎月、当会全体の信用格付別一貸出先・グループ与信、業種別及び運用目的別与信、各種シーリングに関する与信等についてモニタリングを行うとともに、信用リスクポートフォリオのリスク量について計測を行い、自己資本対比での状況把握、管理に努めるとともに、モニタリング状況・リスク量等はリスク管理委員会・理事会において報告・協議され、対応方針を決定しております。
- b 市場リスクの管理
- 当会では、金利リスクを含む市場リスクを極めて重要な収益源と位置づけ、主体的にリスクテイクを行い、リスクコントロールすることにより、効率的なポートフォリオを構築し、安定的な収益確保を目指しております。
- このため「市場リスク管理要綱」等を定め、ロスカット基準、損失限度額、評価差損限度額の基準を設定し日々の管理を行うとともに、V a R 法や B P V 法によりリスク量等を計測し、自己資本対比での状況把握・管理に努めております。
- また、リスク管理の実効性を担保するために、市場取引業務の遂行にあたって、投資方針等の決定、取引の執行及びモニタリングをそれぞれ分離・独立して行っております。具体的には、余裕金運用方針の決定については、A L M の協議内容を踏まえ余裕金運用会議・リスク管理委員会及び理事会、執行はフロント・セクション、モニタリングは市場リスク管理部署が担当し、市場リスクに係る運営状況等について、毎月、リスク管理委員会及び理事会に報告しております。
- なお、為替の変動リスクに関しては、必要に応じて先物為替予約等の措置を講じております。
- 当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。
- 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる金利が 0.1% 上昇したものと想定した場合には、経済価

値が4,547百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会では、流動性リスクを金融機関の業務の健全性及び適切性の観点から、極めて重要なファクターと位置づけ、「流動性リスク管理要綱」等を定めて適切な管理を行っております。

特に、資金繰りリスクについては、県内のJAバンク全体の信用にも影響することを認識し、その管理には万全を期しております。

適切な資金繰りリスク管理は、業務継続及びポートフォリオの安定的な運営を行う上での前提となることから、主体的なリスク管理を行うことにより、資金の調達とポートフォリオの変化に対応する適切なコントロールに努めております。具体的には、関係部署と連携をとり、資金動向、大口資金決済の情報、内外政治経済の動向及び市場流動性リスク等を踏まえつつ、安定的調達による資金繰り管理を行うことなどによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	1,363,323	1,363,383	59
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	13,000	13,000	—
その他の金銭の信託	40,972	40,972	—
有価証券			
その他有価証券	1,115,879	1,115,879	—
貸出金	363,004		
貸倒引当金	△4,145		
貸倒引当金控除後	358,858	364,096	5,237
資 産 計	2,892,034	2,897,331	5,297
貯 金	2,706,318	2,706,499	180
借入金	114,500	114,500	—
負 債 計	2,820,818	2,820,999	180
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	(212)	(212)	—
デリバティブ取引計	(212)	(212)	—

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

2. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金2,735百万円を含めております。

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記 c と同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格又は金融機関等から提示された価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は通貨関連取引（為替予約）であり、取引金融機関等から提示された価格によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として外部出資があり、連結貸借対照表計上額 139,544 百万円は、①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,363,323	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	111,586	119,557	48,611	24,488	65,957	607,902
貸出金	80,637	29,942	42,740	44,621	31,306	133,644
合 計	1,555,547	149,500	91,351	69,109	97,264	741,547

(注) 1. 貸出金のうち、連結貸借対照表上の当座貸越(融資型を除く) 8,910 百万円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付貸出金 32,109 百万円については「5年超」に含めております。
2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 112 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	2,700,355	2,684	406	77	53	4
譲渡性貯金	2,735	—	—	—	—	—
借 用 金	58,800	27,400	21,800	6,500	—	—
合 計	2,761,891	30,084	22,206	6,577	53	4

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。
2. 借入金のうち、期限のない劣後特約借入金 45,000 百万円については、「1年以内」に含めております。

6. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

その他有価証券

その他有価証券において、種類毎の連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	国 債	330,162	311,478	18,683
	地 方 債	11,367	11,258	109
	政府保証債	—	—	—
	金 融 債	—	—	—
	社 債	37,311	36,491	819
	外 国 証 券	263,394	246,057	17,336
	株 式	9,065	4,263	4,801
	受 益 証 券	166,223	148,645	17,578
	投 資 証 券	2,301	1,482	819
	小 計	819,826	759,677	60,148
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	国 債	5,198	5,208	△ 9
	地 方 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金 融 債	—	—	—
	社 債	26,411	28,435	△ 2,024
	外 国 証 券	154,673	161,975	△ 7,302
	株 式	1,197	1,333	△ 136
	受 益 証 券	108,572	115,133	△ 6,561
	投 資 証 券	—	—	—
	小 計	296,053	312,087	△ 16,033
合 計	1,115,879	1,071,764	44,115	

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債 12,199 百万円を差し引いた金額 31,915 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当年度における減損処理額は、271 百万円であります。

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額	売却益	売却損
債 券	298,885 百万円	1,762 百万円	2,730 百万円
株 式	1,293	53	222
その他	87,415	485	3,319
合 計	387,594	2,301	6,272

7. 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、次のとおりであります。

① 運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額	13,000 百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	— 百万円

② その他の金銭の信託

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	うち連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	40,972 百万円	46,407 百万円	△ 5,435 百万円	643 百万円	△ 6,078 百万円

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金資産 1,503 百万円を加えた金額△ 3,931 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」、「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

8. 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

① 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。退職給付一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。この制度に加え、退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会に加入し、共済会規約に基づく退職共済制度を採用しております。また、従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

② 確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,763 百万円
勤務費用	139 百万円
利息費用	△0 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△66 百万円
退職給付の支払額	△229 百万円
その他	16 百万円
期末における退職給付債務	<u>2,622 百万円</u>

b 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,193 百万円
期待運用収益	5 百万円
事業主からの拠出額	64 百万円
退職給付の支払額	△125 百万円
期末における年金資産	<u>1,138 百万円</u>

c 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表で計上された退職給付引当金の調整表

年金資産	△1,138 百万円
	△1,138 百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,622 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,484 百万円
退職給付引当金	<u>1,484 百万円</u>

d 退職給付に関連する損益

勤務費用	139 百万円
利息費用	△0 百万円
期待運用収益	△5 百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△66 百万円
その他	16 百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用	<u>82 百万円</u>

e 年金資産の内訳

年金資産合計に対する年金資産分類ごとの比率	
現金及び預金	100%
合計	<u>100%</u>

f 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在の年金資産の配分と、年金資産を構成する資産の現在の収益率を考慮しております。

g 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）	
割引率	0.096%
長期期待運用収益率	0.467%

- (2) 経費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当連結会計年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、23 百万円となっております。

また、存続組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、286 百万円となっております。

9. 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	926 百万円
貸出金償却超過額	375 百万円
退職給付引当金超過額	410 百万円
相互援助積立金	1,771 百万円
支払奨励金未払費用	642 百万円
その他	491 百万円
繰延税金資産小計	4,618 百万円
評価性引当額	△3,222 百万円
繰延税金資産合計(A)	1,396 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△10,696 百万円
その他	△4 百万円
繰延税金負債合計(B)	△10,700 百万円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△9,304 百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等損金不算入項目	0.18%
受取配当金益金不算入等	△4.23%
事業分量配当金等	△10.74%
評価性引当額の増減	△0.26%
その他	△0.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.57%

●財務諸表の適正性等にかかる確認

- ① 私は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については内部監査部門から理事会等へ適切に報告されております。
 - ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年6月30日

代表理事理事長

武村 勉

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書、注記表、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結注記表を指しています。

●連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成31年3月末	令和2年3月末
破綻先債権額 (A)	15	—
延滞債権額 (B)	4,923	4,684
3カ月以上延滞債権額 (C)	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	204	189
合 計 (E = A + B + C + D)	5,143	4,874
担保・保証付債権額 (F)	975	769
個別貸倒引当金残高 (G)	3,765	3,748
控除後残高 (H = E - F - G)	403	355
リスク管理債権比率	1.32	1.34

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 「担保・保証付債権額」は、リスク管理債権額のうち貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保付の貸出金並びに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。
6. 「個別貸倒引当金残高」は、「リスク管理債権額」のうち、すでに個別貸倒引当金（間接償却）に繰入れた残高です。
また、個別貸倒引当金残高は、資産自己査定に基づく回収不能見込額と貸倒実績率等に基づき必要額を引き当てています。
7. 「控除後残高」は、「リスク管理債権額」から「担保・保証付債権額」及び「個別貸倒引当金残高」を控除した貸出金残高です。
8. リスク管理債権比率は貸出金に占める比率です。
9. 担保・保証付債権のうち、要管理債権（3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）については、要管理先債権に対する根担保を債権毎の残高に応じて按分し割り付けて算出しています。

●事業の種類別情報

連結子会社の営む信用事業以外の事業は、全事業に占める割合が僅少であるため事業の種類別情報は記載していません。

●自己資本の充実の状況（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

◇連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点及び相違点が生じた原因

相違点はありません。

◇連結子会社等数並びに主要な連結子会社等の名称及び主要な業務内容

・連結子会社数 1社

名 称	主要な業務内容
(株)長野協同サービス	各種事務受託、労働者派遣業務

・連結関連法人数 2社

名 称	主要な業務内容
(株)長野県農協ビル	JAビルにかかる不動産の所有、管理、賃貸業務他
(株)長野県協同電算	電子計算機等による計算受託業務他

◇比例連結が適用される関連法人

該当ありません。

◇連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれない会社

該当ありません。

◇連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれる会社

該当ありません。

◇連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当ありません。

(1) 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当連結グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。自己資本造成計画の実行により、令和2年3月末における連結自己資本比率は、16.04%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当連結グループの自己資本は「自己資本造成計画」に基づき、会員からの普通出資金のほか、後配出資金、劣後特約付借入金により調達しています。

普通出資金

項 目	内 容
発行主体	長野県信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	普通出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	144億円(前年度144億円)

後配出資金

項 目	内 容
発行主体	長野県信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	後配出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	462億円(前年度453億円)

永久劣後特約付借入金

項 目	内 容
発行主体	長野県信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	永久劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	244億円(前年度305億円)
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約	あり(※1)

※1 劣後事由(破産の場合、民事再生の場合)が発生・継続している場合を除き、行政庁の事前承認が得られた場合に、借入日より10年が経過した直後の利息支払期日以降、1か月前までの事前通知により償還可能

自己資本比率の算出にあたっては、「規制資本管理要綱」、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。また、これに基づき、当連結グループにおける信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

(1) 連結自己資本の構成

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度	経過措置による不算入額	令和元年度	経過措置による不算入額
(1) コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	166,046		171,170	
うち、出資金及び資本剰余金の額	59,837		60,662	
うち、再評価積立金の額	31		31	
うち、利益剰余金の額	110,547		114,911	
うち、外部流出予定額(△)	4,370		4,435	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,561		6,802	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	7,561		6,802	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	30,569		24,455	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	204,176		202,427	
(2) コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	54		41	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	54		41	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—		—	
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
退職給付に係る資産の額	—		—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		—	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	54		41	
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	204,122		202,386	
(3) リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,225,733		1,234,919	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 31,238		△ 28,110	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 31,238		△ 28,110	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	26,497		26,827	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,252,231		1,261,747	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	16.30%		16.04%	

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。なお、当連結グループは国内基準を採用しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。
- なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役員取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項 目		平成30年度			令和元年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	2,013	—	—	3,342	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	340,887	—	—	317,248	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	130,762	—	—	123,651	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	116,798	—	—	79,085	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	12,214	2,442	97	9,182	1,836	73
	国際開発銀行向け	3,827	—	—	3,436	—	—
	地方公共団体金融機構向け	1,465	293	11	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	28,589	5,066	202	8,565	1,061	42
	地方三公社向け	5,795	1,111	44	12	1	0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,591,333	317,712	12,708	1,659,386	330,755	13,230
	法人等向け	273,945	176,342	7,053	327,480	199,759	7,990
	中小企業等向け及び個人向け	1,244	819	32	2,380	1,533	61
	抵当権付住宅ローン	421	147	5	315	110	4
	不動産取得等事業向け	357	357	14	300	299	11
	三月以上延滞等	82	52	2	112	24	0
	取立未済手形	28	5	0	18	3	0
	信用保証協会等による保証付	521	52	2	844	84	3
	出資等	14,714	14,714	588	11,310	11,310	452
	（うち出資等のエクスポージャー）	14,714	14,714	588	11,310	11,310	452
	上記以外	606,051	537,855	21,514	221,554	474,605	18,984
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	71,525	178,814	7,152	37,426	93,565	3,742
	（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	135,494	338,736	13,549	167,606	419,016	16,760
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,467	3,669	146	1,407	3,518	140
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち上記以外のエクスポージャー）	397,562	16,634	665	15,114	△ 41,494	△ 1,659
	証券化	—	—	—	—	—	—
	（うち STC 要件適用分）	—	—	—	—	—	—
	（うち非 STC 要件適用分）	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	260,020	199,269	7,970	323,181	184,556	7,382
	（うちルックスルー方式）	260,020	199,269	7,970	323,181	184,556	7,382
	（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
	（うち蓋然性方式 250%）	—	—	—	—	—	—
	（うち蓋然性方式 400%）	—	—	—	—	—	—
	（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	—		—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		31,238	1,249		28,110	1,124
	標準的手法を適用するエクスポージャー計		1,225,006	49,000		1,234,053	49,362
	CVAリスク相当額÷8%		727	29		866	34
	中央清算機関関連エクスポージャー		—	—		—	—
	合計（信用リスク・アセットの額）		1,225,733	49,029		1,234,919	49,396
	オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉		オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本額	
			a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %	
26,497			1,059	26,796	1,071		
所要自己資本額		リスク・アセット等（分母） 計	所要自己資本額	リスク・アセット等（分母） 計	所要自己資本額		
		a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %		
		1,252,231	50,089	1,261,716	50,468		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金にかかる経過措置により、リスク・アセットに算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削除方法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーショナル・リスク相当額算出にあたり、当連結グループでは基礎的手法を採用しています。
- （オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法））
- （粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

3. 信用リスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連における信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P81）をご参照ください。

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区 分		平成30年度					令和元年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国 内		2,483,764	436,201	524,964	—	261	2,431,424	435,320	468,699	—	112
国 外		304,734	—	304,734	—	—	335,298	—	335,298	—	—
地域別残高計		2,788,498	436,201	829,698	—	261	2,766,722	435,320	803,997	—	112
法 人	農業	2,404	2,404	—	—	—	3,333	3,333	—	—	—
	林業	21	21	—	—	—	15	15	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	73,951	46,706	24,380	—	—	83,350	49,835	31,218	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	31,175	24,968	1,246	—	—	27,439	21,545	3,710	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	34,305	23,532	10,032	—	—	27,329	23,574	3,015	—	—
	運輸・通信業	23,062	12,631	9,247	—	—	22,302	14,450	6,694	—	—
	金融・保険業	1,903,757	151,603	249,351	—	—	1,936,609	154,865	281,479	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	106,298	97,442	7,482	—	245	112,815	97,844	13,783	—	96
	日本国政府・地方公共団体	457,686	74,643	383,042	—	—	396,334	67,795	328,538	—	—
	上記以外	145,625	—	144,913	—	—	136,263	—	135,557	—	—
個 人		2,246	2,246	—	—	16	2,025	2,025	—	—	16
その他		7,965	1	—	—	—	18,903	33	—	—	—
業種別残高計		2,788,498	436,201	829,698	—	261	2,766,722	435,320	803,997	—	112
1年以下		1,544,321	103,348	75,109	—		1,577,267	121,608	92,266	—	
1年超3年以下		267,917	59,678	208,239	—		212,463	64,286	148,177	—	
3年超5年以下		150,383	82,887	67,495	—		115,819	75,859	39,960	—	
5年超7年以下		96,725	44,284	52,440	—		127,219	37,277	89,941	—	
7年超10年以下		344,658	45,554	299,103	—		400,896	83,386	317,510	—	
10年超		213,349	87,040	126,308	—		148,231	33,090	115,140	—	
期限の定めのないもの		172,617	13,406	1,000	—		186,330	19,811	1,000	—	
残存期間別残高計		2,789,973	436,201	829,698	—		2,768,229	435,320	803,997	—	

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引をいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(2) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

a 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,238	1,250	—	1,238	1,250	1,250	396	—	1,250	396
個別貸倒引当金	4,132	3,836	209	3,923	3,836	3,836	3,809	2	3,834	3,809

b 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

当連結グループでは、国外への貸出を行っていないため、地域別（国内・国外）の開示を省略しています。

(単位：百万円)

区 分		平成30年度					令和元年度				
		個別貸倒引当金				貸出金償却	個別貸倒引当金				貸出金償却
		期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	
法人	農業	100	122	100	122	0	122	112	122	112	1
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	92	88	92	88	—	88	88	88	88	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	6	6	6	6	—	6	3	6	3	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	9	—	9	—	9	9	9	9	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・ サービス業	3,503	3,188	3,503	3,188	133	3,188	3,189	3,188	3,189	57
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	428	421	428	421	0	421	406	421	406	—	
業種別計		4,132	3,836	4,132	3,836	134	3,836	3,809	3,836	3,809	58

(注) 1. 一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

2. 貸出金償却には、債務保証に基づき代位弁済を行ったことにより発生する求償権及び税務上の損金経理に伴う簿外債権の償却額が含まれています。

(3) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	—	599,960	599,960	—	535,434	535,434
	2%	—	—	—	—	—	—
	4%	—	—	—	—	—	—
	10%	—	7,035	7,035	—	7,359	7,359
	20%	32,747	1,679,572	1,712,319	57,051	1,673,008	1,730,060
	35%	—	421	421	—	314	314
	50%	129,957	230	130,187	139,252	112	139,364
	75%	—	1,983	1,983	—	2,194	2,194
	100%	24,082	126,321	150,403	31,917	133,884	165,801
	150%	—	—	—	—	—	—
	200%	—	—	—			
	250%	—	187,662	187,662	—	187,699	187,699
	その他	—	—	—	—	—	—
	1250%	—	—	—	—	—	—
合 計		186,787	2,603,186	2,789,973	228,221	2,540,007	2,768,229

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

当連結グループにおける信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続等については、信連に準じて管理しています。具体的内容は単体の開示内容（P84）をご参照ください。

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項 目	平成30年度			令和元年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	235	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	166	4,937	—	124	7,978	—
中小企業等向け及び個人向け	20	—	—	28	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	0	—	—	—	—
合 計	186	5,173	—	153	7,978	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で派生商品取引及び長期決済期間取引を行っていないため、連結グループにおける当該取引にかかるリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P85）をご参照ください。

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

項 目	平成30年度	令和元年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

平成30年度

(単位：百万円)

項 目	グロス再構築 コストの額	信用リスク削減 効果勘案前の 与信相当額	担保			信用リスク削減 効果勘案後の 与信相当額
			現金・ 自会貯金	債券	その他	
(1) 外国為替関連取引	1,312	2,425	—	—	—	2,425
(2) 金利関連取引	—	—	—	—	—	—
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	1,312	2,425	—	—	—	2,425
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(△)		—				—
合 計	1,312	2,425	—	—	—	2,425

項 目	グロス再構築 コストの額	信用リスク削減 効果勘案前の 与信相当額	担保			信用リスク削減 効果勘案後の 与信相当額
			現金・ 自会貯金	債券	その他	
(1) 外国為替関連取引	2,871	2,888	—	—	—	2,888
(2) 金利関連取引	—	—	—	—	—	—
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	2,871	2,888	—	—	—	2,888
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果（△）		—				—
合 計	2,871	2,888	—	—	—	2,888

- (注) 1. 「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の一つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
2. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
3. 「想定元本」とは、デリバティブ取引において、価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区分して「想定元本」と呼ばれています。

(2) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当ありません。

(3) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、信連以外で証券化エクスポージャーを取り扱っていないため、連結グループにおける当該取引にかかるリスク管理の方針及びリスク特性等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及びリスク特性等の具体的内容は単体の開示内容（P86）をご参照ください。

(1) 当連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(注) オリジネーターとは、証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。

(2) 当連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

a 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

項 目		平成30年度		令和元年度	
		証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー
オンバランス	クレジットカード与信	—	—	—	—
	住 宅 ロ ー ン	—	—	—	—
	自 動 車 ロ ー ン	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—
オフバランス	クレジットカード与信	—	—	—	—
	住 宅 ロ ー ン	—	—	—	—
	自 動 車 ロ ー ン	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—

(注) 証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

b リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

平成30年度

(単位：百万円)

項 目	証券化エクスポージャー			項 目	再証券化エクスポージャー		
	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額		リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額
オンバランス	0%～15%未満	—	—	オンバランス	0%～100%未満	—	—
	15%～50%未満	—	—		100%～250%未満	—	—
	50%～100%未満	—	—		250%～400%未満	—	—
	100%～250%未満	—	—		400%～1250%未満	—	—
	250%～400%未満	—	—		1250%	—	—
	400%～1250%未満	—	—				
	1250%	—	—				
	合 計	—	—		合 計	—	—
オフバランス	0%～15%未満	—	—	オフバランス	0%～100%未満	—	—
	15%～50%未満	—	—		100%～250%未満	—	—
	50%～100%未満	—	—		250%～400%未満	—	—
	100%～250%未満	—	—		400%～1250%未満	—	—
	250%～400%未満	—	—		1250%	—	—
	400%～1250%未満	—	—				
	1250%	—	—				
	合 計	—	—		合 計	—	—

令和元年度

(単位：百万円)

項 目	証券化エクスポージャー			項 目	再証券化エクスポージャー		
	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額		リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額
オンバランス	0%～15%未満	—	—	オンバランス	0%～100%未満	—	—
	15%～50%未満	—	—		100%～250%未満	—	—
	50%～100%未満	—	—		250%～400%未満	—	—
	100%～250%未満	—	—		400%～1250%未満	—	—
	250%～400%未満	—	—		1250%	—	—
	400%～1250%未満	—	—				
	1250%	—	—				
	合 計	—	—		合 計	—	—
オフバランス	0%～15%未満	—	—	オフバランス	0%～100%未満	—	—
	15%～50%未満	—	—		100%～250%未満	—	—
	50%～100%未満	—	—		250%～400%未満	—	—
	100%～250%未満	—	—		400%～1250%未満	—	—
	250%～400%未満	—	—		1250%	—	—
	400%～1250%未満	—	—				
	1250%	—	—				
	合 計	—	—		合 計	—	—

(注) 証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

c 自己資本比率告示第224条並びに第224条の4第1項第1号及び第2号の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
クレジットカード与信	—	—
住 宅 ロ ー ン	—	—
自 動 車 ロ ー ン	—	—
そ の 他	—	—
合 計	—	—

(注) 自己資本比率告示第224条並びに第224条の4第1項第1号および第2号の規定に基づき、証券化取引のデュー・ディリジェンス等の要件を満たさなかったもの、格付によりリスク・ウェイト1250%を適用したものおよび信用補完機能を持つI/Oストリップスによりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーを記載しています。

d 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

再証券化エクスポージャーの保有はありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

当連結グループにおけるオペレーショナル・リスクの管理方法や手続については、「子会社管理規程」内で定めるほか、信連に準じた内容としています。信連におけるオペレーショナル・リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P89)をご参照ください。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、子会社等が信連以外の出資その他これに類するエクスポージャーを保有していないため、連結グループにおける当該エクスポージャーにかかるリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P89）をご参照ください。

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 （単位：百万円）

区 分	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	13,368	13,368	10,262	10,262
非上場	139,521	139,521	139,548	139,548
合 計	152,890	152,890	149,811	149,811

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 （単位：百万円）

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
171	166	—	53	222	—

(3) 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資等の評価損益）

（単位：百万円）

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
6,501	25	4,801	136

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

項 目	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	260,020	184,556
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

10. 金利リスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で重要性のある金利リスクを伴う取引を行っていないため、連結グループにおける金利リスクにかかるリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P91）をご参照ください。

◇金利リスクの算定手法の概要

当連結グループでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化、フラット化、短期金利上昇、短期金利低下の6シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.962年です。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提
キャッシュ・フロー展開において、一定の前提を置いたスプレッドは考慮していません。
- 内部モデルの使用等、 Δ EVE および Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- 前年度末の開示からの変動に関する事項
 Δ EVE の前年度末からの変動要因は、円建資産の減少と外貨建資産の増加によるものです。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク					
項 番		イ		ハ	
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	89,157	87,163	6,166	
2	下方パラレルシフト	0	0	189	
3	スティープ化	45,375	48,127		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	15,426	13,113		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	89,157	87,163	6,166	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	202,386		204,122	

「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁・農水省告示第1号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、 Δ NIIの開示は、開示初年度となることから当期分のみを開示しております。

(補足説明)

「 Δ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

「 Δ NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。